

郡山市開成館 館内での写真等撮影のご案内

当館は、福島県指定重要文化財（開成館）、郡山市指定重要文化財（旧立岩一郎邸、旧小山家）、等を中心に『安積開拓・安積疏水の歴史を伝える資料館』として一般公開しております。（開成館は令和5年現在公開停止中）いずれの建物も明治初期の貴重な文化財であり、また建物内の展示資料も貴重な古文書や民具等となっております。

館内での写真等撮影に関しましては、以下の事項にご注意くださいますようお願いいたします。

なお、公開を目的とした撮影（当館や安積開拓、安積疏水に関する印刷物や報道、番組制作等への利用のみ。）につきましては、別途お問い合わせください。

1. 写真等撮影は**個人の私用目的に限り可能**です。事業者の方などによる営利目的での撮影等のご遠慮ください。
2. 当館では、貸し館業務（建物内の全部または一部を、写真等撮影やお客様主催のイベント開催等のためにお貸し出しする業務）は行っておりません。**写真等撮影が主目的のご来館であっても、一般のご見学のお客様と同様の扱いになります。（観覧料をお支払い頂きます。）**
3. （私用目的の）成人式や七五三、婚礼の衣装等（コスプレを含む）での記念撮影を主目的とするご来館の場合は、**事前に当館までご連絡ください。**
※団体のお客様の予約状況等により撮影には適さない日や時間帯等があるため。
4. 撮影のために**建物の外観、内観の現状を変更するような以下の行為は禁止です。**
 - ① **建物内の展示物、解説パネル、説明板、キャプション、備品等全ての物を動かす行為は禁止です。**
 - ② 障子やふすま、雨戸等を開け閉めしないでください。
 - ③ 当館の展示物と勘違いされるような小道具等を置くなどして、建物の内観や展示の状況等を変えないでください。

5. 他のお客様の見学の妨げにならないようご配慮ください。
 - ① 長時間にわたって同じ場所を占拠しないでください。
 - ② 他のお客様の通行を妨げないでください。
 - ③ 他のお客様が映り込むような撮影はしないでください。(肖像権に触れる場合があります。)
6. 建物内外の汚損・毀損等にはくれぐれもご注意ください。
 - ① 建物内で三脚等の機材を使用する場合は、畳や床が傷まないよう、**必ず養生を行ってください。**
 - ② 機材等で展示物を傷つけたり障子を破いたりしないよう、お気を付けください。
7. **展示ケース内の展示資料（古文書、物品等全て）は撮影しないでください。**(当館の展示資料は寄託品や借用品が多く、所有権等の問題が発生するため。)
※展示ケース内以外でも、『撮影不可』となっているものは撮影しないでください。
8. その他、当館の指示には必ず従ってください。
9. このご案内に記載のない事項につきましては、別途お問い合わせください。